

「クロネコおまかせレンタル」利用規約

ヤマトホームコンビニエンス株式会社（以下「当社」という。）は、当社の「クロネコおまかせレンタル」（以下「本サービス」という。）をご利用いただくに際し、当利用規約を設けさせていただいております。本規約をご了承のうえご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

1. 当社はお客様に対し、本規約に基づき「クロネコおまかせレンタル」お申込内容確認書（以下「確認書」という。）に記入された商品（以下「商品」という。）を賃貸します。
2. 当社は、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、変更された内容は、当社がこれをホームページ上に公表した時点または、カタログ・パンフレットその他の媒体に掲載した時点のいずれか早い時点から効力を生ずるものとします。
3. 申込みとは、商品お届け日の3日以上前に、お客様から当社にWEB・FAX等の専用申込みフォームで届いたもの、又は電話でお申込を受け付けたものに限らせて頂き、当社がお客様に申込内容の確認（電話・電子メールで確認）をした時点で、当社の本サービス利用契約が成立するものと致します。また、レンタル期間終了後、お客様から当社に商品が返却されたことを確認した時点で、本サービスの契約を終了とさせていただきます。契約後の契約内容の変更は、お届け日の4日以上前までといたします。お届け日の3日前以降の場合は契約内容の変更はできません。
4. 3項のお届け日について、エアコンに関しては利用契約成立日から取付工事が完了するまでに、7日間を要する場合があります。
5. レンタル商品は、冷蔵庫・洗濯機・液晶テレビ・電子レンジの4品に限り新品または中古品となります。前記4商品以外の商品に関しては中古品となります。お申込み頂いた商品を、確認書に記載した日にお届け致しますが、欠品等でご指定日に配送できない場合があります。また契約後に商品の変更が発生する場合は、第3項の契約内容の変更に準じます。
6. レンタル期間は、1ヶ月単位で確認書に記載する期間とし、当社がお客様のご指定する設置場所に、配送・設置した暦月の1日から始まるものとします。
7. レンタル期間は最大で2年間（24ヶ月）までと致します。この期間を超えてのレンタルを希望される場合、2年間（24ヶ月）のレンタル期間終了後、新規に契約を結び直す事で延長利用が成立いたします。商品は原則継続使用とします。
8. お客様は、レンタル終了期日の7日前までに、当社に対し商品を返却する旨とその期日を伝え、当社はその期日に商品を引取ります。但し、お客様が指定できる返却期日は、レンタル終了期日後7日以内までとします。8日目以降は返却日に応じて延長料金を別途お支払い頂きます。
9. 8項の返却期日について、エアコンに関しては取外し工事手配に7日間を要する場合があります。
10. レンタル期間を延長する場合は、レンタル終了日7日前までに当社に連絡し、後日当社より送付される延長申込書に必要な事項を記入の上、返送して頂きます。また延長するレンタル期間は1年単位と致します。
11. レンタル商品の返却または、期間延長の意思表示が無い場合は、当社は、レンタル終了日から当社が商品の返却を確認した日までの延長料金をお客様に請求し、お客様は、当社が指定する期日までにこれを支払うものと致します。
12. 当社は、確認書に記載するレンタル商品とレンタル期間によって、レンタル料金と配送料金（お届け時）を一括前払いでお客様に請求し、お客様は、当社が指定する期日までにこれを支払うものと致します。また、返却時には配送料金（返却時）をお支払い頂きます。
13. 配送料金には、開梱・設置・据付料金が含まれております。但し、設置場所によって別途部材料金が発生する場合があります。
14. 13項の設置・据付料について、エアコンの取付工事は標準取付工事のみとなります。標準取付工事とは、配管パイプ4m、室外機用のブラブロックが付属されており、配管穴・エアコン専用コンセント・室外機を平置きするスペースがあり、配管パイプの長さが4m以内の工事に限ります。標準取付工事を超える工事については、別途追加料金が発生する場合がございます。又、賃貸物件について、家主様の承諾が得られない場合は、工事を承れない場合があります。
15. 消費税は、初回レンタル開始月及び、延長開始月時点の税率を適用するものと致します。また、解約時の返金額は、前記開始月時点での税率を適用するものと致します。
16. レンタル料金・配送料金の支払方法は、当社の指定する銀行口座への振込み、現金支払いとし、銀行振込の手数料はお客様の負担と致します。また、法人支払いで、当社の事前審査における基準を満たしている場合は請求書発行し、双方が合意した期日までに当社が指定する銀行口座へお振込み頂きます。お支払いにかかる手数料はお客様負担となります。
17. 16項の支払方法のうち、銀行振込についてはレンタル料金・配送料金（お届け時）の合計金額を、お届け日の3日以上前（金融機関が休日の時はその前営業日）までに、お客様からお振込み頂きます。当社は入金を確認後、商品を発送致します。
18. 16項の支払方法のうち、現金払いについてはレンタル料金・配送料金（お届け時）の合計金額を、当社が商品をお届けする当日に、商品と引き換えにお客様からお支払い頂きます。
19. レンタル終了時の配送料金（返却時）については、商品引取り時にお客様よりお支払いを頂きますが、別途当社と引越配送契約を取交わし、引越作業時と同時に返却する場合は、無料とさせていただきます。（但し、宅急便・家財宅急便は引越配送に含まれません）
20. レンタル期間の延長料金は、延長期間を含めた累積レンタル期間の料金から、支払済みの料金を差し引いた額となり、当社指定する銀行口座・期日までの振込のみといたします。その場合の振込手数料はお客様の負担と致します。
21. お客様が、当社の責によらない事由により当該契約を中途解約する場合は、利用月数に応じてレンタル料金を銀行振込で返金致します。返金の振込は、当社が指定する書類をお客様へ送付後、お客様からの返送・受領確認を行った後に行います。その際の振込手数料は当社の負担と致します。返却の際にかかる配送料金については19項に準じます。
22. 21項の利用月数について、月末の7日前までに中途解約のご連絡を頂いた場合は当月、それ以降は翌月分までの利用と致します。但し、第8項同様、返却日の指定は翌月の7日までと致します。
23. お客様の責によらない商品の欠陥により、商品が通常の機能を発揮できない場合、当社は代替品（新品・もしくは中古品）を用意致します。またその際にかかる修理・配送料等の費用は、当社が負担致します。
24. 23項の修理・配送料等の費用について、お客様の過失で商品が故障し、通常の機

能を発揮できない場合、当社は代替品を用意致しますが、その際にかかる修理費、配送料の費用はお客様の負担となります。

25. お客様はレンタル商品の初回配送後、8日以内であれば本契約を解除する事ができ、当社は、レンタル料金・お届け時の配送料金を全額返金致します。又、この場合の引き取りにかかる配送料金は、当社の負担と致します。
26. お客様は、レンタル中の商品を管理者の注意をもって使用・管理し、これらに要する消耗品（照明器具の蛍光灯など）の費用を負担します。お客様は、その商品をその本来の使用目的以外に使用しない事と致します。
27. お客様は、商品を譲渡・質入れ・転貸をする事は出来ません。また、商品に対し当社の承諾無く、改造等の処置を行うことを禁止します。これらの行為が確認された場合は、お客様に商品を買取って頂く事とし、当社において相当と認められる金額をお支払い頂きます。
28. お客様の適正な商品の管理・設置・保管・使用によって、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、速やかに当社へ連絡する事と致します。当社は、それによってお客様並びに第三者に直接生じた財産上の損害を、レンタル料金の合計額の範囲で賠償します。
29. お客様の責により、お客様並びに第三者が損害を被った場合には、お客様が賠償の責を負います。
30. お客様は次の各項に関して、当社に対し異議苦情の申し立て及び、損害賠償請求等いかなる請求もできません。
 - ①天災地変、ストライキその他の不可抗力、その他専ら当社の責に帰し得ない事由による商品の引き渡しの遅延又は、引渡し不能。
 - ②商品が正常に機能している条件下での、商品の仕様・構造・品質・その他商品に関する一切の事項。
31. 返却時における商品は、通常使用可能な状態でご返却頂くこととし、B-CASカード、リモコン等の付属品も返却して頂きます。その際、使用目的以外のお取扱い、生活環境以外でのご使用等が原因となった、商品損傷及び故障が発見された場合は、当該商品を買取って頂く事とし、当社において相当と認められる金額をお支払い頂きます。またB-CASカード、リモコン等の付属品を返却されない場合は、当該付属品の購入相当金額をお支払い頂きます。
32. 30・31項で、液晶テレビの有料放送を契約された場合は、予め契約を解約されてから商品の返却をして頂きます。解約をされなかった事により、お客様が被った損害に関しては、当社は責任を負わないものと致します。
33. 録画機に関しては、当社への返却後全データを消去致します。当該消去データに関して当社は一切の責任を負わないものとします。
34. 商品が天災地変・その他不可抗力の場合において滅失し、または毀損・損傷して修理・修復不能となった場合は、当社が連絡を受けた日をもってレンタル契約を終了し、利用月数に応じてレンタル料金を精算し、返金させていただきます。再度レンタルを利用する場合は、新規の契約をし直して頂きます。
35. 第三者が商品について権利を主張し、また仮処分や強制執行にて、当社の所有権を侵害する恐れがある時は、直ちに当社に連絡する事と致します。
36. 当社は、お客様が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちにレンタル契約を解除することがあります。その際、利用期間分のレンタル料金を精算後、残金があれば返金させていただきます。
 - ①申込書に虚偽の記載があった場合。
 - ②その他、本規約に違反した場合。
37. お客様は商品を無断で持ち出し、申込書に記載された設置場所以外に移動させてはいけません。また、住所もしくは設置場所を変更する場合は、その旨を事前に当社に連絡し了承を得なければなりません。設置場所を変更する場合の費用の一切は、お客様の負担となります。
38. 当社は、設置・取外し等によりお客様の指定する設置場所に立ち入る場合は、お客様の承諾を得た上で立ち入ることが出来ます。
39. 当社は、レンタル契約に関連して知り得たお客様の個人情報に関し、修理等で業者を利用する場合を除き、第三者に漏洩しないものとします。その他、個人情報の取扱いに関しては、当社HP上の個人情報保護ポリシーをご参照下さい。
40. お客様の連帯保証人は特に定めません。ただし、お客様が未成年の場合は、その保護者を代理契約者として頂きます。又、日本国籍以外のお客様もご利用になれますが、通訳が必要な場合等で、代理人にご契約者になって頂く場合があります。
41. この契約に関する紛争解決について、東京地方裁判所を第1審の専属的合意裁判所と致します。
42. この規約に定めのない事項又は、本規約の条項に疑義が生じた場合は、お客様と当社の双方が誠意を持って協議の上、解決を図るものとします。

（2015年2月1日 改定） ヤマトホームコンビニエンス株式会社